

農地中間管理機構だより

発行者：農地中間管理機構(公益社団法人宮崎県農業振興公社) *随時発行*



◆第21号内容

- 1 新理事長あいさつ
- 2 平成27年度の農地中間管理事業の実績について
- 3 新しい農業委員会制度について
- 4 平成28年度第1回宮崎県農地中間管理事業運営本部会議について
- 5 農地中間管理事業審査会(4月)について



1 新理事長あいさつ

この度、公益社団法人宮崎県農業振興公社の理事長を拝命いたしました茂雄二でございます。「仕事は厳しく楽しく」をモットーに、宮崎県農業の発展に力を尽くして参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

農業者・法人の皆様、関係機関の皆様には、日頃から当公社及び農地中間管理機構の業務につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、平成26年度から開始された農地中間管理事業は、県との密接な連携のもと、市町村やJA等関係機関の皆様と協力しながら取り組み、昨年は約1,900haの農地の貸借実績となりましたが、本年度は事業も実施3年目を迎え、いよいよ軌道に乗せる年であると認識しております。

スタートダッシュの2年間は、事務手続き等のルールも出来上がっているとはいえ、走りながらの軌道修正も多々ありましたが、本年度は今後将来にわたり安定した制度となるように、事業のしくみの完成度を高める必要があります。

また、農業者等への機構の役割や事業内容の周知も不十分であったことから、「機構に預ければ大丈夫」と思っていただけのように、機構としてもPR活動にもしっかりと取り組んで参ります。

農業振興公社は、与えられた農地中間管理機構の役割を通じて、農地という農家の大切な宝物を、意欲ある担い手や法人に引き継ぎ、地域や産地を”明日につなげていく”お手伝いをしていきたいと考えております。本年度も引き続き、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

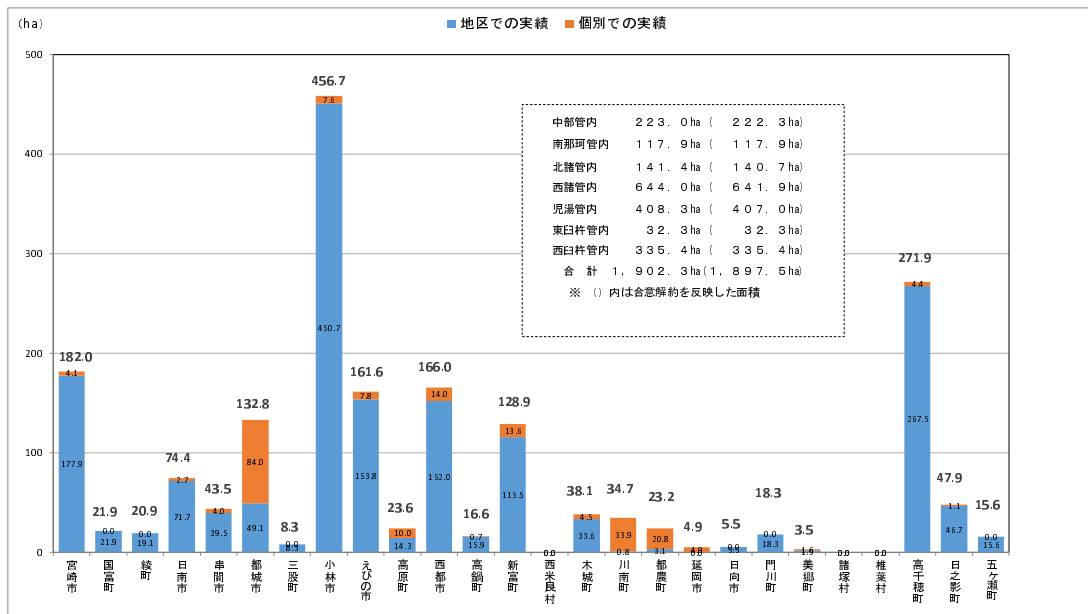
公益社団法人 宮崎県農業振興公社 理事長 茂 雄二
(農 地 中 間 管 理 機 構)

2 平成27年度の農地中間管理事業の実績について

平成27年度の機構による借受・貸付面積の実績は、約1,900haとなり、残念ながら目標の3,000haには届かない結果となりましたが、平成26年度と比較すると大きく伸びております。

また、市町村別で見ると、小林市が456.7haと最も多く、次いで高千穂町271.9ha、宮崎市182.0ha、西都市166.0haとなっており、土地改良区などを中心に取り組んだ地域や中山間地域等直接支払制度での話し合いの場を活かした地域において伸びが目立っております。

平成27年度農地中間管理事業市町村別実績



3 新しい農業委員会制度について

平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、農業委員会には、農業委員とは別に「農地利用最適化推進委員」を設置し、農用地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）が農業委員会の任意業務から必須業務に位置付けられました。

これを受けて、4月1日から新しい農業委員会制度に移行した2市（都城市と小林市）において、農地利用最適化推進委員への委嘱状交付式及び研修会が開催されました。

今後、この2市以外の市町村も随時新しい農業委員会制度に移行するため、農業委員会とはこれまで以上に連携を図りながら、農地の出し手と受け手へのアプローチを行い農地利用の集積・集約化に向けて農地中間管理事業を推進して参ります。

委嘱状交付式及び研修会の様子（H28.4.7）



都城市農業委員会



小林市農業委員会

4 平成28年度第1回宮崎県農地中間管理事業運営本部会議について

4月22日（金）に県関係各課及び市町村・関係団体等で構成される農地中間管理事業運営本部会議（座長：県農政水産部宮下農政担当次長）が開催されました。会議冒頭、宮下座長からは、平成27年度は目標に達していないが、地域の状況を考慮して取んだ結果、平成26年度と比較すると大きく伸びている。今後も横の連携を図りながら、関係機関の協力のもと目標達成に向けてしっかりと取り組んでいきたい。とあいさつされました。

本部会議での報告・協議事項として、①平成27年度の実績、②平成28年度の取組方針、③機構集積協力金の交付基準、④水土里情報システム、⑤人・農地プランとの連携、⑥各種施策と農地中間管理事業との連携、⑦事務処理の負担軽減について、事務局説明の後に協議が行われました。

事業推進について委員から、取組の進んでいる県への聞き取り、協力金の予算の復活、農業委員会や最適化推進委員の意識改革などの意見が出されました。今後、これらの意見を踏まえ現場での事業推進が円滑に進むよう対応策を検討していきたいと思います。



5 農地中間管理事業審査会（4月）について

4月21日（木）に平成28年度初となる農地中間管理事業審査会（以下「審査会」という）を開催しました。今回の審査会では、重点実施地区での追加の権利設定や新たな権利設定並びにリタイアされる農業者や隣接する農地を機構に貸し出される方などの農地を対象として審査を行いました。

また、今回は、合意解約による機構からの貸付者変更も9.6haあり、担い手への農地の集約も着実に進んでいます。

【農地中間管理権取得等の審査地区】

◆重点実施地区10地区（うち新規地区1地区）

（小林市・えびの市・高原町・西都市・新富町・木城町）

・機構が借り受けて貸し付ける農地面積 4.7ha

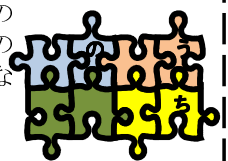
◆離農する農業者及び隣接する農地を貸し付ける農業者等

（綾町・都城市・小林市・えびの市・西都市・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町）

＜農地第一課より＞

新年度に入り、農地中間管理事業を担当する市町村、農業委員会等の関係機関の職員の方にも異動があったようです。本年度は機構集積協力金の変更に伴い条件の悪化が予想されますが、機構といたしましても、関係機関とより一層連携を図りながら地域の実情に応じた取組を進めていく必要があると感じております。

平成28年度も皆様方の御協力を賜りながら事業推進に邁進してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。（事業担当）



農地中間管理機構だよりに関するご意見・ご要望は下記までお願いします。

公益社団法人 宮崎県農業振興公社 農地第一課 電話 0985-78-0210

メール mk-kosha@tulip.ocn.ne.jp